

平成28年

総務委員会

9月13日

豊明市議会

総務委員会会議録

平成28年9月13日

午前10時00分 開会

午前10時45分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤千鶴	副委員長	鵜飼貞雄
委員	郷右近修	委員	後藤学
委員	早川直彦	委員	杉浦光男
委員	月岡修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	馬場秀樹
議事担当係長	水野美樹	議事課主査	花井悟之

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
市民生活部長	石川順一	秘書広報課長	平下義之
財政課長	伊藤正弘	会計管理者	相羽喜次
秘書広報課長補佐	塚田力	とよあけ創生 推進室長	鈴木正
防災防犯対策室長	石川賢治	広報広聴担当係長	青山康德
とよあけ創生 推進担当係長	川島康孝	財政担当係長	萩野昭久
交通・防犯担当係長	山田康晴	出納担当係長	吉澤由美

5. 傍聴議員

清水義昭	富永秀一	蟹井智行	近藤裕英
宮本英彦	ふじえ真理子	毛受明宏	近藤郁子
山盛さちえ	近藤善人	三浦桂司	一色美智子

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○総務委員長（近藤千鶴議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。本日の総務委員会に付託された案件は2議案でございます。慎重審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

議長より挨拶を願います。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

きょうは議案が少なくして少し物足りないかもしれませんが、しっかりと審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） よって、市長並びに本日の議事に直接関係ない職員は退席願います。なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、議案第87号 豊明市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び豊明市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の廃止についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、議案第87号 豊明市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び豊明市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の特例を定める条例の廃止について御説明いたします。

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い必要があるからです。

それでは、1枚おめくりください。

(1)、(2)の条例につきましては、一般職の教育長に関する規定でございます。現在の教育長を含め、今後の教育長は特別職でございますので、廃止するものであります。附則として、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 この議案87号は、6月議会で上程されて、途中、取り下げられたものなのですが、次に掲げる2条の条例は廃止するの2のところの平成28年豊明市条例第5号というところが正解で、前のやつが平成21年3号となっております。これは、28年3月に教育長の給料月額を100分の95に乗じたという条例の改正があったときに、この2条のところに、平成21年豊明市条例第3号は廃止するというふうにならなくて、すぐその次に出てきたと。すごい期間が短い間の中で、条例を並べてみれば誰でもわかるような本当の凡ミスなのですが、法規委員会にもかけて何人もの目に入って、上程されて取り下げとなると、かなり、その条例を確認する立場からいうとかなり問題があるんじゃないかと思うんですが、その辺は、今回また出し直すことによって、改善したりとか、対策を練ったんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁を願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 前回のとき、要は前に改正をしてからすぐということで、大変申しわけないですが、いわゆるデータの、パソコンで見る例規のほうで、まだその時点だと修正がしてなかったものですから、結局パソコンだけで確認をして処理をしてしまったというところが大きな原因でございました。当然、パソコンだけでなく、実際の条文ももう一度確認をするというようなところに注意をするようにしております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を集結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第87号には賛成です。先ほど質問しましたが、単純なミスというか、やはりちゃんと紙ベースなり、データベースで、まだ条例も変わったばかりで、担当の課もかわったばかりだから気をつけようという気持ちにならなきゃいけないはずですので、法令に基づくもので、これがベースになるものですので、二度と間違いのないようにしっかりしてください。よろしくをお願いします。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第87号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして理事者の説明を求めます。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、議案第88号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第5号）のうち、秘書広報課が所管するものについて御説明をいたします。

補正予算書の5ページをごらんください。

第2表、繰越明許費でございます。2款 総務費、1項 総務管理費、広報事務事業の800万円は、ホームページコンテンツ管理システム委託料であります。本市のホームページのリニューアルに当たり導入するCMSホームページコンテンツ管理システムは、愛知県が進めていますあいち情報セキュリティクラウドシステムのウェブサーバーを利用することとしています。これにより、市のホームページの外部からのアクセスは全て県のセキュリティクラウドへのアクセスとなり、市の保有機器へのアクセスは物理的に遮断できることとなり、セキュリティー上大きな効果が期待できます。

このたび、県のクラウドシステムの運用スケジュールが示され、接続可能時期が平成29

年7月となりましたので、本年度当初予算においてお認めをいただいたホームページコンテンツ管理システム委託料を29年度に繰り越しさせていただくものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） それでは、出納室所管分について説明をいたします。

補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

上段の表2段目、6目 会計管理費におきまして123万2,000円を増額するものです。内容は、右ページの説明欄、13節 委託料の電算関係委託料の123万2,000円の増、これは、本市の情報システム強靱性向上モデルに対応するため、指定金融機関と市内の一部のパソコン間で使用しております歳入システムをインターネット接続系からL G W A N接続系へ移行し、回線の強靱性を高めるための費用でございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） とよあけ創生推進室所管部分について説明をさせていただきます。

豊明市一般会計補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

中段、8目 企画費で44万7,000円を増額をお願いいたします。内容につきましては、右ページ、2 地域創生事務事業で、新たに通信運搬費として1万5,000円を計上いたしました。これは、下段の地域公共交通関係委託料に関連するもので、ひまわりバスの運行情報を表示するバスロケーションシステムの平成29年1月から3月までの通信料になります。

その下の地域公共交通関係委託料は43万2,000円を計上いたしました。これは、名鉄バスのバスロケーションシステムの端末等の導入に係る費用になります。このシステムは、ひまわりバスの利用者が事前にバスの運行状況を知ることで、バスの現在地やおくれ時間などの運行状況を携帯電話、スマートフォン、名鉄バスのホームページから閲覧できます。これにより、利用者がバス停での待ち時間の効率化等を図ることができます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、防災防犯対策室所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書、同じく10ページ、11ページをお願いいたします。

同じ表の一番下段になります。2款1項13目 防犯対策費の防犯対策事業につきましては、平成28年度の防犯設備設置補助金交付要綱改正に伴うもので、防犯設備設置費補助金

を1,152万円増額計上するものでございます。これは、地域で管理をしている防犯灯をLED照明に更新する場合の工事費に対し、1灯当たり工事費の9割以内、上限1万5,000円を補助するものでございます。各区町内会の御協力を得て整備の計画を御検討いただいた結果、このたび新設68基を含む768基を対象と見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、財政課所管部分について御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

18款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金の前年度繰越金3,910万7,000円は、歳出合計6,832万4,000円に充当いたします特定財源2,921万7,000円を控除いたしましたこのたびの歳出補正予算の一般財源となるものであります。

以上で財政課所管の説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 追加で申しわけございません。

10ページ、11ページをごらんください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の一般管理人件費でございます。1,975万3,000円を減するものでございます。なお、人件費につきましては、ほかの課にも影響がございますが、人件費の編成方法等について説明をさせていただきたいと思っております。

人件費の当初予算編成に当たっては、2つの要素がございます。1つは、各課の職員数という要素、もう一つは、各職員の給与額という要素でございます。まず、職員数につきましては、当初予算編成時点ですので、前年の10月の各課の職員配置状況をベースに、翌年4月の職員配置状況を想定して作成をしております。約半年間のタイムラグがありますので、当初予算の職員配置と実際の職員配置に差異が生じることは多々ございます。特に、平成28年度は機構改革がございました。現在の機構につきましても、昨年度末、ぎりぎりに確定をしたところでございます。また、当初予算作成後に急遽退職をした職員や採用予定者の辞退がありまして、当初予算で積算した職員数と実際の職員数に差が生じているところでございます。

次に、各職員の給与額につきましても、予算編成時点、いわゆる前年の10月の各職員の給与額をベースに、1月の昇給額、それから翌年度の昇給額をシミュレーションして作成をしております。昇給額は級号給によって異なりますので、まさに職員一人一人昇給額が違う中での積算となります。また、職員1人当たりの給与額で見ますと、主事補級の若手

の職員とベテランの主査級の職員とでは数百万円の差が生じます。1人の職員を異動させても、その職員の職階によって給与額への影響は大きく変わることとなります。

以上のことから、当初予算における各課の職員数及び給与額と実際の各課の職員数と給与額を一致させるということは非常に困難であります。できる限り実態に近づけようとすると、人事異動のたびごとに補正予算を作成するという事となります。これはちょっと非現実的なことでございますので、実際の職員配置とは異なっていたとしても、当初予算額から順次実際の給与額を支出していき、今後、款内流用を行っても当初予算額に不足が生じると見込まれる場合のみ補正予算を作成することとしております。

この後、福祉文教委員会、あるいは建設消防委員会で、該当の課から人件費の補正について説明があると思いますが、人件費につきましては、款ごとに捉えていただくのではなく、全会計の合計で捉えていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方はページ数をお願いいたします。

質疑のある方、挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 補正予算書の11ページの今の人件費のところちょっとお尋ねいたしますが、予算上の人数と、それから実人員を教えてくださいたいんですが、当初予算の段階と、それから補正後の段階、それぞれ教えてください。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 当初予算を積算したときの人数は528人です。内訳としましては、正規職員が493人、再任用職員が35人でございます。平成28年10月1日の実人員でございますが、正規職員が489人、それから再任用が33人で、合計522人の見込みでございます。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 正職員の数を聞き漏らしてしまったので。

（どちらのの声あり）

○後藤 学委員 10月の。

- 総務委員長（近藤千鶴議員） 平下秘書広報課長。
- 秘書広報課長（平下義之君） 正規職員が489名です。
- 総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。
後藤委員。
- 後藤 学委員 正規職員が489で、再任用が33人ということですか。
(そうですの声あり)
- 総務委員長（近藤千鶴議員） 後藤委員、質疑はありますか。
後藤委員。
- 後藤 学委員 そうしますと、当初予算の人数というのは予算上の人員ですよ。4月1日の実人員も教えてください。
- 総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。
平下秘書広報課長。
- 秘書広報課長（平下義之君） 28年4月1日の実人数は、正規職員が488人、再任用が33人、合計521人でございます。
- 総務委員長（近藤千鶴議員） 後藤委員。
- 後藤 学委員 そうしますと、4月1日の実人員488人が、この補正後では489人で1人ふえるということになりますが、予算の説明では、全体でプラス・マイナス・ゼロということでしたが、予算の額はプラス・マイナス・ゼロでも、人が1人ふえるという、そういうことでしょうか。
- 総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。
平下秘書広報課長。
- 秘書広報課長（平下義之君） いわゆる人件費の予算総額に増減はありませんということで、人員のことではありません。
以上です。
- 総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。
早川委員。
- 早川直彦委員 同じく10ページ、11ページの人件費、全体について聞かせていただきますが、市民課と秘書広報課、市民課が1人減で秘書広報課が2人減、ここが3人減。保育園の採用が1名減ったというのと、育休で減少してる、人数はわかりませんが、これで3人減で、そこで4,895万7,000円を減額して、その分を、同じ金額を商工と地域活性化推進室で2,252万7,000円、農業振興課への移管がプラス542万9,000円、都市計画課の次長手当などで686万1,000円、下水道の特別会計の人件費と再任用1人分とも書いてあったんです

が、817万円、介護の係員を9名から10名にふやして1名増員して、これが597万、減らした分、ぴったりの額をふやしてる、489万700円になってますが、減らしたほうとふやしたほう、人数が違うんですが、まず、減らしたほうの人数が3人で合ってるのかどうかと、ふやしたほうはどういうふうに変わるのか、教えてください。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 減らした人数というのが、要は、減額の数字に合わせて、実際の減らした人数というのはもっと多いんですが、主なところを拾っただけでございますので、実際に減らした人数はもっとたくさんあります。ふやしたところでお聞きになりたいのは、商工でしたかね、商工ですと、予算が5人のところを実際は8人配置しております。これは室ができた関係でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それぞれの款に分かれますが、商工、地域振興の2名、それぞれで何人ふえてるのか、答えていただけますか。1個ずつ、さっき私が言っていた人数がありますよね。1人ふえたのか、2人ふえてるのか、ただ異動だけなのか、その辺がわかりませんので、ふえてるのか、現状なのか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 当初予算で積算した人数と、それからこの10月の実人数の差を申し上げればよろしいですかね。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 手書きで書いたんですが、4,895万7,000円減った分が、予算書の中でこれだけプラスになってますよね。実際のところ、ここの中で本当に人数がふえた分とか、減った分というのがわからないんですね、今の状況で比べるものがないんです。どこの部分が何人になって、どこの部分が減ったのかというのを教えていただきたいんです、それぞれの、予算、課にまたいでいるところの。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、今回補正をさせていただいたところの人数の動きを申し上げたいと思います。

まず、一般管理費の人員費、そこにつきましては、ここは特別職も含んだ人数で、トータル予算積算時は78名計上しておりました。これが実際には72人に減っております。6人減ということですね。それから、保育人員費、3款のところでございますが、ここが116人で積算していたものが、この10月では112人に4人減ということでございます。それから、今度逆にふえるところでありまして、7款の商工費が当初予算で5人だったものが、10月で実際には8人ということで3人ふえております。それから、土木費ですが、こちらは15人で積算してあるところが17人で2人ふえております。都市計画費でございますが、14人だったところが15人にふえております。それから特別会計、下水の一般のところ、5人だったものが6人にふえております。それから、介護保険の特別会計、9人だったものが10人にふえております。今回の補正予算をお願いするところの人の動きは以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど、理事者側の説明の中で、予算とぴったりにはなかなかならないと。だから、人員費全体で考えてほしいということだったんですが、補正で今回出されるということは、できるだけ近づける努力をしたということだと思っておりますが、それでも、金額だけは合うけど、人数についてはまだまだ差異が出てくるのはやむを得ないという考え方なんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 人員費につきましては、先ほど言ったように、同じ1人でも若い職員だったら250万ぐらい、ベテランだったら500万近くということで、同じ1人でも全然違いますので、人数で見ていただくよりも給与額のトータルで見ていただきたいという考え方でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ふやす分にはまだいい。減らすと、心配なのは、減らし過ぎちゃって、逆に今度は済みませんでしたというようなことが心配なんです。その辺がどうしても私たちではわかりませんので、その辺は大丈夫なんですかね。総額として考えて、これぐらいは大丈夫でしょうというような試算。もともとが人数が528名の枠の中からのスタートだから大丈夫だというふうに判断していると思うんですが、その辺、減らすということは、

もしかしたら心配な部分もあるんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） ありがとうございます。まさにそこを我々も一番気をつけて、人件費が払えないということになってはいけないものですから、この後の3月までをシミュレーションして、ある程度の予算残が見込まれるところから足りない部分を持ってくるというようなことで補正をやっておりますので、今回の補正減で足りなくなることはないというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2款1項 一般管理人件費です。

今のお話もあったところですけど、市民課の方1名減というふうに説明があったと思うんですが、人員的に市民課の業務はかなり多忙だということを常々お聞きしていて、その辺でいうと、1名の減だけでも当初の計画より一人一人の職員の負担がまた上がるのかなというところもあって、この間の業務の負担に対してはどのように捉えていらっしゃいますか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 市民課は、当然、今、マイナンバー等、大変忙しいところではあるんですが、非常勤一般職の方をある程度任用させていただいてやっていますので、不足の部分については非常勤一般職の方で対応させていただいているというのが実情でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 人件費はわかりましたので、5ページの繰越明許費のホームページの800万を聞かせてください。

本年度はCMS、ホームページをリニューアルされると思って期待したんですが、県のウェブサイトのほうの関係上、延ばすということなんですが、現在もホームページの不都合について、今、ネットで上がってますよね、字が重なるよという部分とか、セキュリティーの警告が出るとか、そういう部分というのは、今年度に職員のほうでできるだけ修正

するという事もしないで、そのままの状態なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 担当職員のほうでできる限り対応したいということで、結構専門的な話もありますので、情報のほうと連携しながら改善できるところは改善をしていくという方向で考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 11ページが一番下の防犯対策事業のところちょっとお尋ねをしたいんですが、防犯灯、1基当たり上限1万5,000円の補助ということですが、実際には幾らぐらいかかるのかということと。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 防犯灯を新設しようとした場合、既にある電柱などに設置できる場合は、平均的に2万7,000円程度、それから何も無いところに設置しようとするポールを立てる必要がありますので、支柱ありの場合ですと11万2,000円、これが平均額となっております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 LED化によって電気料がかなり安くなるということがあると思うんですが、地域のほうでLED化したことで、かかる費用と、それから電気代が浮くことによってプラスになる部分とで、地域のほうでも何年か後にはペイするといいますか、そういうことがあるかなと思います。それは、先ほどの電柱につける場合とポールの場合とで違うと思いますけれども、それがどのぐらいかという。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） では、蛍光灯をそのまま使った場合とLED化した場合のまず電気使用料について比較をさせていただきます。一般的に使われている40ワットの蛍光灯を使ったとしますと、月の電気料金が基本料金を含めて305円で、LEDの場合は、一般的に使われている10ワットのLED灯を使ったとした場合、基本料金を含めて139

円で、月額にして、まず電気料金が166円の差額が出てまいります。これを10年間で考えた場合、蛍光灯の場合、月額305円、これを120カ月ですので、10年間の電気料金が3万6,600円。同じくLEDは月額139円ですので、これが120カ月で1万6,680円となりまして、10年間で2万円弱、1万9,920円の差が出てまいります。

続きまして、寿命を考慮しました照明器具のコストについて御説明いたします。照明器具の寿命は、蛍光灯が約1万2,000時間、LEDが4万時間と言われております。1日に11時間点灯したとすると、11時間掛ける365日ですので4,015時間、おおむね1年間4,000時間照明することにしたとしまして、蛍光灯ですと、1万2,000時間の寿命ですので3年で球の交換が来ることとなります。LEDは4万時間ですので、おおむね10年間球の交換をしなくていいということになります。

蛍光灯から蛍光灯への交換費用というのが約3,000円、LEDへ変えた場合は1万4,000円ということになりますので、今までの電気代と、それから寿命を考慮した照明器具コストというのを比較しますと、蛍光灯は、まず電気料金が10年間で3万6,600円足す、球切れの器具更新に伴う費用が3,000円が3回ですので9,000円、よって4万5,600円。LEDにつきましては、電気代が10年間で1万6,680円に器具の更新が1万4,000円ということで3万680円。総合的に、10年間で1灯につき1万5,000円弱、1万4,920円の差額が出てくるということとなります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 6ページ、7ページの寄附金の170万について聞かせてください。

以前、彫刻の関係でお願いしに行ったという、補助金を、いう経緯があるんですが、今回のものは、市のほうをお願いしたわけではなくて、寄附者のほうが使ってくださいということで寄附していただいたものなんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 10款のほうで御説明をする予定かなとも思っておりましたが。

○総務委員長（近藤千鶴議員） じゃ、これは取り下げますので。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2款 総務費、8目 企画費の地域創生事業のバスのお話です。

バスロケーションシステムの43万2,000円ということで、余り大きい金額ではないなどは

思うんですが、今年度に入ってから、バスの事業そのもの、地域交通の事業そのものの今後の計画、検討なども進んでいる中で、それが終わった後にこういうシステムを導入したりするのかなと個人的には思っていたんですけど、このタイミングで導入していこうという特別の理由なんかがあるようでしたら教えてください。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 今回の大きな目的は、バスの利用促進というのが目的になっております。現在、公共交通網の計画もあわせて進めておりますが、その中のバスの事業として考えております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じく10ページ、11ページのひまわりバスのロケーションシステムについて聞かせてください。

これは、QRコードを使って携帯やスマホをかざせばわかるものだと思うんですが、各停留所にそういうQRコードをつけたりする費用というのが通信運搬費の中なのか、計上してないのか、その辺はどうされるんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） バス停にそれぞれQRコードのシールを張る予定をしております。そのシールを張る作業につきましては、私どもの室の職員で対応することで、今回費用は入っておりません。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの11ページの防犯対策事業のところでもう一点聞かせていただきたいと思いますが、LED化することで電気の使用量が減ることになると、CO₂の排出量も減ってくると思うんですが、環境課のほうでエコアクションプランを今でもやっておるんじゃないかなと思います。そのエコアクションプラン上、この事業でCO₂の排出量がどのぐらい。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 大変申しわけございません。回答することができませんので、申しわけございません。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 そういうデータは環境課のほうに総務防災課のほうから提出しておるんですね。総務が提出してるかどうかということを知りたいので。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 基本的に、防犯灯の管理が地域のほうに委ねている状況ですので詳しいことがわかりかねる状態です。申しわけございません。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどのQRコードのやつのひまわりバスのロケーションシステムの続きなんですが、周知の方法は広報とよあけとか、ホームページというふうだと思うんですが、どちらかというところ、QRコードというところ、各停留所でかざすというのが主だと思うんですが、インターネットは名鉄さんのホームページから見ないといけないということで、ホームページからジャンプしてというような方法をとるんですが、トップページにわかりやすくとか、その辺の準備もされているんですか。せっかくわかりやすいシステムができて、奥のほうの情報がないとわからないじゃないかんですので、その辺の準備は、今、ホームページはされているんでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） まず、周知につきましては、先ほど委員さんがおっしゃいましたホームページ、広報、あと町内回覧を予定しております。あと、名鉄バスのホームページに今回のバスロケーションシステムを導入することで、ひまわりバスの時刻表と、あと運行状況が表示されます。それにつきましては、名鉄バスのホームページの中にロケーションシステムという項目があります。そこをクリックしていただきますとわかるようになっております。なおかつ、ホームページ等の広報におきましても、名鉄バスのホームページを使ったロケーションシステムについても表示をさせていただく予定をしております。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 市のホームページから調べる方、ジャンプする方も多分多いと思うんですが、市のほうのページのバスロケーションシステムがありますよという説明があつて、詳しくは名鉄のホームページにジャンプしてくださいというページの準備をしているかどうかです。その辺はどうでしょうか。

○総務委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

鈴木とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（鈴木 正君） 予定をしております。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第88号、一般会計補正予算書（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

本会議質疑でも、人件費のことについて聞かせていただきましたが、先ほどの理由で2つの要素があるということで、なかなか人数の関係、給料の総額の関係で、ぴったり合わせることが難しいという説明がありましたが、しかしながら、年度の予算の中で動いている部分で、できるだけ委員会でこういうものが出てきたときに、わかりやすい表示というのか、どういう人数でというものがもう少し明確にわかるようになると、こちらもいいのか、悪いのかがわかりやすいと思いますので、資料の出し方をもう一工夫していただけることを要望いたします。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 議案第88号、一般会計補正予算に賛成の立場で討論をいたしますが、先ほどお尋ねしたところ、当初予算よりも実質的には金額はふえないけれども、職員は1人ふえるということで、職員が1人ふえれば、当然来年度以降も給与を払っていかねばならないので、人件費がふえるということです。それで、きのうの決算委員会でもありましたけれども、人件費は余り減っておりません。減っておりませんということを申し上げるのは、委託だとか、それから指定管理、そういった関係で市の業務がどんどん外部に出ていっておるんですね。それで、26年度は3億円物件費がふえている。それから、27年度は2億円ふえている。さらに、今年度、また委託や指定管理がふえますので、物件費がど

んどんふえていっているという、そういう状態です。

財政は、トータルで見ると、業務を外部に出して仕事は減って、それで物件費はど
んどんふえているのに、人件費はほとんど減らないという、そういう構造になっていると
思いますが、そういう点で、総人件費の管理、財政全体の中に占める人件費の割合が今の
ままでいいのか、そういうことはしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

そういうことをお願いして賛成討論といたします。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それでは、補正予算に対して賛成の立場で討論をします。

先ほど質問もさせていただきましたバスロケーションシステムは、利用なさる市民の方
の利便性を高めるものだなというふうに思いますし、あと、防犯灯のLED化に関しても、
地域でのお金の負担を減らしたり、またエネルギーの節約にもなるものだというふうに捉
えています。

一方で、先ほどお話をしました市民課の職員1名減、それから秘書広報課でも2名減と
いうことで、当初の見込みの仕事量、職務の分量に対しての見通しから職員数が減ってい
ると。緊急の対応だとは思いますが、非常勤職員の配置などで対応しているということ
ですけれども、今後も、職員の方の負担が過度になって健康を害するようなことがないよ
うに対応をいただきたいとします。

以上です。

○総務委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議あ
りませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号のうち本委
員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前10時45分閉会